

## 低解約返戻金型平準定期保険 (無配当)

大きな保障で企業のニーズに対応  
事業保障、死亡退職金、弔慰金の準備ができる保険です

### 特長

#### 1 割安な保険料で、大きな保障を確保できます。

低解約返戻金期間を設定し、この期間の解約返戻金を、解約返戻金を低く設定しない場合の70%の水準に抑えることにより、保険料を割安にしました。

#### 2 大型保障で企業を防衛できます。

万一の場合には、死亡保険金を事業保障対策資金としてご利用いただけます。また、途中で資金が必要になった場合、解約返戻金をもとに契約者貸付制度をご利用いただけます。

※貸付額と利息の合計額が解約返戻金を超えた場合、失効し保障がなくなります。また、貸付の元利金が未返済の場合、お支払いする保険金等の額から控除いたします。

※貸付には所定の利息が発生します。

#### 3 退職金・弔慰金を準備できます。

万一の場合には、死亡保険金を死亡退職金・弔慰金として、ご勇退の場合には解約して所定の解約返戻金を退職慰労金としてご利用いただけます。また、契約を継続したまま、契約者を法人から個人へと変更することもできます。

#### 4 他の保険種類へ変換できます。

所定の期間内であれば、この契約の一部または全部を会社所定の保険種類に変換することができます。

※変換後の保険種類および死亡保険金額等については会社所定の制限があります。

#### 5 高額割引制度の適用があります。

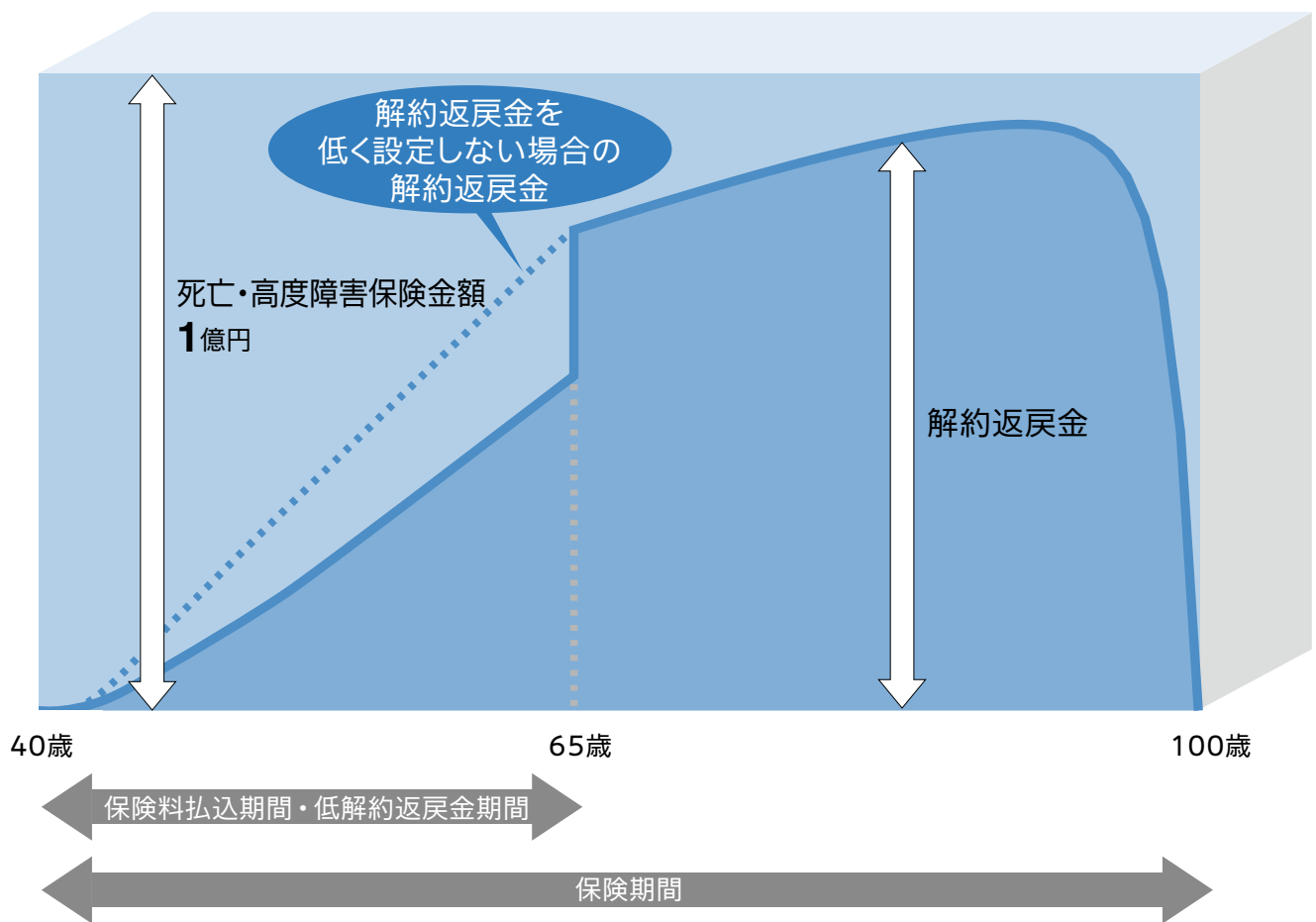
ご契約の保険金額が1,500万円以上の場合、高額割引制度の適用により、保険料は割安になります。

※保険金額に応じて割引される金額は異なります。

## ご契約例

契約者 ..... 法人  
被保険者 ..... 役員  
死亡保険金受取人 ..... 法人  
契約年齢 ..... 40歳

保険期間 ..... 100歳  
保険料払込期間 ..... 65歳  
低解約返戻金期間 ..... 65歳  
死亡・高度障害保険金額 ..... 1億円



※低解約返戻金期間の解約返戻金は、解約返戻金を低く設定しない場合の70%となります。

## ⚠️ご契約に関する注意事項

- この保険には、満期保険金がありません。
- この保険は、経過期間等によっては解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかです。
- 低解約返戻金期間と保険料払込期間は会社所定の範囲内で選択することができます。
- 低解約返戻金期間中に保険契約を解約する場合の主契約の解約返戻金は、解約返戻金を低く設定しない場合の金額に低解約返戻金割合(0.70)を乗じて計算します。ただし低解約返戻金期間満了後であっても、以下に該当する場合、解約返戻金は低解約返戻金割合(0.70)を用いて計算されますのでご注意ください。
  - ・低解約返戻金期間が保険料払込期間と同一の場合:低解約返戻金期間満了日までの保険料がすべて払込まれていないとき
  - ・低解約返戻金期間が保険料払込期間と異なる場合:低解約返戻金期間が経過後、翌払込期月の保険料がまだ払込まれていないとき
- この保険は、会社の定めるところにより払済保険へ変更できます。変更後は解約返戻金を低く設定しない払済保険となります。この場合、変更後の保険金額は低くなります。また、付加されている一部特約は所定の要件を満たしたものを除き消滅する等の制限があります。
- 契約年齢、払込期間、性別等によっては、死亡保険金の額が払込保険料総額を下まわることがあります。
- 税務の取扱い等については、登録日現在の税制・関係法令等に基づきます。将来、税務の取扱い等が変更される場合があります。
- 法人向け保険商品は、被保険者様に万一のことがあった場合、(死亡)保険金等を事業保障資金等の財源としてご活用いただくための、「保障」等を目的とした保険商品です。
- ご加入のご検討にあたっては、「**法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと**」を参照のうえ、税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

### ご契約の際には、「**契約概要**」、「**注意喚起情報**」および「**ご契約のしおり・約款**」をご確認ください。

- 「**契約概要**」は、保険商品の概要をご理解いただくために必要な情報を記載したものです。
- 「**注意喚起情報**」は、ご契約に際して、特にご注意ください事項(クーリング・オフ、告知義務、免責、解約と解約返戻金に関するご注意、生命保険会社の財産状態の変化による生命保険契約への影響の可能性について等)を記載したものです。
- 「**ご契約のしおり・約款**」は、ご契約についての大切な事項およびご契約者に必要な保険の知識を記載したものです。

### 保険種類をお選びいただく際には、「**保険種類のご案内**」をご覧ください。

この保険は、「**保険種類のご案内**」に記載されている**定期保険(低解約返戻金型平準定期保険)**です。「**保険種類のご案内**」は当社のライフプランナーが携帯しております。また、最寄りの支社にもご用意しております。

### ■生命保険募集人について

当社のライフプランナー(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

### ■告知について

被保険者が告知される際には、必ず「**告知書**」記入上のご注意」をご一読いただき、告知書へご記入ください。

### ■取引時確認について

ご契約のお申込みの際には、お客様の本人特定事項、取引を行う目的、職業又は事業の内容、法人のお客様の場合は実質的支配者等を確認させていただきます。

### ■個人情報の取扱いについて

お客様よりお預かりしております個人情報については、当社の「**個人情報保護方針**」に従い、適切に取り扱っております。詳しくは、当社のホームページ(<https://www.prudential.co.jp/>)をご覧ください。

### ■諸利率について

経済情勢等により変動する可能性のある諸利率は、当社のホームページに公開しておりますのでご確認ください。

### ■記載の取扱いについて

記載の取扱いは登録日現在における当社の取扱いによるもので、将来変更となることがあります。

## プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10

インターネットホームページ <https://www.prudential.co.jp/>  
保険に関するお問合わせ・お手続きやご契約に関する苦情・照会につきましては、下記へお電話ください。

パートナーフォーユー  
カスタマーサービスセンター **0120-810740** (通話料無料)

※最新の営業時間は当社ホームページをご覧ください